

6-22

庶発第804号 昭和39年11月17日

内閣総理大臣 佐 藤 栄 作 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

(写送付先: 科学技術庁長官、文部・厚生両大臣)

医師実地修練制度について(勧告)

標記のことについて、本会議第42回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

現行の医師実地修練制度(いわゆるインターン制度)をすみやかに廃止し、次の施策をとられたい。

卒業後直ちに医師国家試験を行ない、合格者に医師免許証を与えること。

説 明

現行インターン制度は次の理由により廃止すべきである。

- (1) 現行インターン制度においては、教育指導体制が不十分であり、修練施設が不完全なため、効果をあげていない。
- (2) インターン生は、医師、医学生のいずれにも該当せず、医療行為上の身分が不明確であり、医師と患者の対人関係の修練を行ない得ず、医療行為の責任と権利を持つことができない。
- (3) 現行のインターン生には、経済的処遇がなく、生活費を得るために労力と時間をとられ、実地修練の成果をあげていない。

現在においても、現行インターン制度の創設にあたって期したところは、教育方法の改善によって既に果されているが、現行制度の廃止後も大学における教育の充実を図り、また、将来は、医育、医療制度の改善がさらに推進されなければならない。

6-23

庶発第805号 昭和39年11月17日

内閣総理大臣 佐 藤 栄 作 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

(写送付先: 科学技術庁長官、外務・大蔵・文部各大臣)

アジア・アフリカ諸国来日留学生の受け入れ体制の改善について(勧告)

標記のことについて、本会議第42回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

アジア・アフリカ諸国来日留学生の受け入れについては、諸国民平等の精神を体し、アジア・アフリカ諸国及び諸国民に対する十分の理解の下に、これら諸国における学問研究上の向上に協力する目的をもって、受け入れ留学生に対して、責任ある教育を行なわねばならない。

日本学術会議は、アジア・アフリカ諸国との学術協力の問題について、従来深い関心をもってきたが、これら諸国との学術協力にあたつて、留学生の受け入れおよび教育が学術交流の重要な一部をなし特に、将来の研究協力の素地をなすことにはかんがみ、政府は、この際、留学生受け入れについての根本理念に基づいて、下記諸点について現状を検討し、その改善のためすみやかに適切なる処置を講じられたい。

1. 留学生募集方法について

- (イ) 留学希望者に日本の大学制度、教育内容および国民生活の実情についての知識を事前に十分会得せしめることが必要である。
- (ロ) 国費、私費留学生を問わず、募集に際しては、その選考方法を改善し、且つまた、大学選択に関する適切な指導の方法を講ずることが必要である。
- (ハ) 留学生的受け入れ数も、十分なる計画のもとに、できるだけ増加するとともに、私費留学生に対しても、適切な援助を与えることが必要である。

2. 宿舎について

留学生と日本人学生の相互理解を促進するに適切な共同の宿舎の増設改善が望まれる。

3. 日本語教育について

国費、私費留学生を問わず、留学生に対する日本語教育の改善を至急に実現し、且つ、これに必要な正規の日本語講師の養成、日本語教授法の研究促進、教科書の編さん等の施策を講じなければならない。

4. 一般教育の履修について

留学生に対する教育の能率増進のため、現在における一般教育における単位の取得、教授方法などについて総合的に検討すべきである。

5. 専門教育および研修生教育について

専門教育の研修について一層効果をあげるため、特に大学院への受入れ、奨学金制度および専門実地研修制度を拡充する必要がある。また、諸種の研修生の取扱いについても改善すべきである。

6. 資格の取扱いについて

日本において取得した学位、資格が留学生の本国においても十分有効となるよう適切な措置を講ずることが必要である。

7. 受入れ担当者および教官の現地視察および研究について

受入れ担当者および教官が、留学生の取扱いについて、十分の理解をもつために、留学生の本国において、その慣習および事情を視察し研究する機会が与えられる必要がある。

8. 留学生関係諸機関の連絡調整について

留学生に関する諸事業のみならず、学術交流ならびに研究協力全般にわたって施策の遂行を総合的に運営する強力な中央機関を設置することが望ましいが、現段階においては、とりあえず関係諸団体間の有機的な連絡を計り、国家的見地から総合的な施策を審議するための委員会の設置などが考慮されるべきであろう。

6-24

庶発第806号 昭和39年11月17日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先: 科学技術庁長官、大蔵・文部両大臣)

大学における図書館の近代化について(勧告)

標記のことについて、本会議第4・2回総会の議に基づき、下記の通り勧告します。